

当医院の腎友会会長の町田敏男氏が2026年3月19日に福岡県腎臓病患者連絡協議会の代表として、国会請願を行いました。このように、患者様方が集めた署名で国会請願をした結果、1972年10月から、透析費用に公費負担が導入され、今のように誰でもが透析を受けられるようになっております。それ以降も、「透析環境を整えるため・移植推進を願って・制度の充実のため」に、毎年県内で署名活動を続けられています。今、当たり前のように公費負担で透析医療を受けているのは、



国会議事堂内にて

町田敏男  
今村クリニック腎友会会長  
福岡県腎臓病患者連絡協議会副会長

秋野公造  
参議院議員

患者様自身が患者会が国に請願を行い国を動かした結果となります。年会費の負担が多いように感じる患者様もいると思いますが、患者会がなければ、現在のように公費負担で透析医療は受けられません。年間約480万円/人の公費が使われています。この額に比べたら、全腎協150円+福腎協350円=1ヵ月500円+今村クリニック腎友会分の費用は少ないのではないのでしょうか？腎友会に入会されていない方は全国・福岡・当医院の患者会が消失しないように、活動はさておき、月々の透析費と考えると全国・福岡・今村クリニック腎友会に入会をご検討下さい。

透析が必要そう。  
でも通院できない患者をどうするか？  
**在宅PD診療のリアル**

26.3.30 日 19:00~20:00  
オンライン開催/Zoom

この配信で学べること

- 通院が難しい透析患者に対する現実的な対応
- 専門医に相談すべきタイミング
- 実際の症例から見る導入判断のプロセス
- 地域で透析患者を支える連携の作り方

パネリスト

橋本内科医院  
橋本 拓生 先生



パネリスト

今村クリニック  
今村克郎 先生



モデレーター

ファミリーヘルスクリニック  
北九州  
進谷 憲亮 先生



当院院長が3月30日に全国の医師や医学生に向けて、通院できない透析患者様をどの様に在宅で診療していくのか？現場のリアルな声を、在宅診療を行なっている先生方とディスカッションをされました。要支援→要介護になるタイミング、介護タクシーが必要になるタイミング、寝たきりになるタイミングなどが在宅での透析医療へ変更する1つのタイミングではないのでしょうか？定期的に自分自身が現状でどのレベルになるか考えてみて下さい。

ADL自立(介護保険非該当)			要支援		要介護			
<b>1</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>7</b>	<b>8</b>	<b>9</b>
非常に健全である	健全	健康管理されている	ごく軽度の虚弱	軽度の虚弱	中等度の虚弱	重度の虚弱	非常に重度の虚弱	人生の最終段階